

動物実験に関する検証結果報告書

国立大学法人 宇都宮大学

動物実験に関する外部検証事業

(国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会)

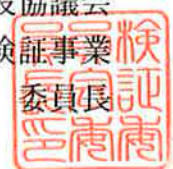
平成 29 年 3 月

平成 29 年 3 月 27 日

国立大学法人 宇都宮大学
学長 石田 朋靖 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する外部検証事業
検証委員会 委員長



対象機関：国立大学法人 宇都宮大学
申請年月日：平成 28 年 7 月 27 日
訪問調査年月日：平成 28 年 11 月 18 日
調査員：大和田 一雄（一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構）
八神 健一（筑波大学）
松本 清司（信州大学）

検証の総評

宇都宮大学は明治 6 年にその始祖をみるが、現在 5 学部、4 大学院研究科、12 センターからなり、学生、院生を 5,000 人近く擁する北関東有数の大学である。平成 28 年に地域デザイン科学部を設置し、教育、研究のみならず地域貢献に注力し、全国屈指の地域貢献度を誇っている。動物実験は主として農学部とバイオサイエンス教育研究センターのある峰キャンパスで行われている。農学部における研究という背景から、附属農場での実験も行われており、動物種はマウス、ラットに加えカラス、ムクドリ、ニワトリ、ヒヨドリ、ウシ、ヤギ等、この大学特有の動物も使用されている。文部科学省の動物実験基本指針（以下「基本指針」とする）に則り、機関長の責任の下、動物実験委員会が組織され、委員の構成も適正であり、全体的に動物実験の適正化に努力している姿勢がうかがわれる。なお、研究の都合上、一部、学生に飼育管理を委ねているが、学生に対するより十分な教育と（専任職員による）飼養保管の総合的な管理体制の構築が望まれる。ホームページにより情報を公開しているが、学内の研究者向けにも適正な動物実験のための情報発信を検討されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
「宇都宮大学動物実験管理規程」が定められ、機関長の下、動物実験の管理を行うことが定められている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見
規程等に引用している法令、指針等が旧バージョンのものがあり、誤記等も含め速やかに訂正されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
基本指針に基づいた動物実験委員会が設置され、3 種のカテゴリーの委員ならびに動物実験に無関係な立場の委員も加わっている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験等管理規程により動物実験計画の審査、承認、結果の報告等の手続きが定められ、関連する様式等も作成されている。動物実験管理体制図を参照し、適正な体制が構築されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☐ 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

組換え DNA 実験安全管理規程、安全衛生管理規程をはじめとして、実施されているすべての安全管理を要する分野で規程が定められている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☐ 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

バイオサイエンス教育研究センターは向精神薬研究施設として許可を得ていることを確認したが、他の施設での同様な手続きについても確認されたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験等管理規程により、飼養保管施設および管理体制が定められているが、各飼養保管施設に共通の作業手順書がない。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

共通標準作業手順書については、平成 28 年度中に策定予定との回答を得ているが、早急に適切な対応を図られたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

17 か所の飼養保管施設で実験動物管理者が異なり、いくつかの施設で標準作業手順書がないか、あっても環境省の実験動物飼養保管基準（以下「飼養保管基準」とする）にある項目が含まれていない例が見受けられることから、早急に再点検を行い、全学的に内容を共有されたい。農場においてもヤギ、ヒツジ、ウシ等を飼育しているが、獣医師を配置し、家畜伝染病予防法等にも適正に対応している点は評価できる。

Ⅱ．実施状況

1．動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験委員会は「動物実験等管理規程」に従って活動しており、その状況は動物実験委員会議事録、教育訓練実施状況に関する記録などで確認できる。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

2．動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 平成 27 年度には 39 件の動物実験計画が動物実験委員会の審査を経て承認され、動物実験成果報告書が提出されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 各飼養保管施設で独自の標準作業手順書を運用しているため、全学的に許認可が必要な案件が共有されていないものが見受けられる。また、苦痛のカテゴリーもげっ歯類と家畜で共通の認識がない場合もあるので、動物実験委員会としてすべてを掌握できるように、統一した体制を整備されたい。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は行われていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 該当する実験は安全に実施され、安全管理上の問題は生じていない。また、一部の委員が関係する委員会委員を兼ね、安全管理を要する動物実験に関する情報の共有を図っている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は行われていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 全学で 17 か所の飼養保管施設があり、バイオサイエンス教育研究センター、附属農場および農学部に所属する研究室の各施設に大別できる。飼養保管施設に専任者がいないこともあるが、一部の施設で飼養保管の標準作業手順書がなく、業務や実験動物に関する記録等も確認できない。動物実験委員会による飼養保管施設の定期的な視察が行われていない。緊急時の対応としては、「宇都宮大学動物実験等における災害時対応マニュアル」が定められている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果 ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

飼養保管の標準作業手順書がない施設では早急にこれを作成し、飼育室に関することはもとより、実験動物に関する記録を保管する体制を整備し、飼養保管および動物実験全体を動物実験委員会が掌握するように努められたい。げっ歯類については微生物モニタリング検査の導入、ヤギ、ヒツジ、ウシ等については導入時の隔離飼育等に留意されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

17 か所の飼養保管施設を有しているにもかかわらず手順書が整備されておらず、それぞれの飼育室の環境条件等の記録や作業上の記録が不十分な点が散見される。動物実験委員会の定期的な視察等による施設の維持管理状況の確認も不十分である。よって、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

平成 28 年度中に、標準作業手順書を定め、作業記録や環境条件の記録を残すとの回答を得ているが、早急に定め、動物実験委員会による定期的な施設の視察を実施されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験実施者、実験動物管理者、飼養者、学生、院生に対して教育訓練を実施している。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

一部、学生が飼育管理を担当していることから、研究という側面に加え、学生に対しても飼養保管に関する留意点という観点から教育訓練をされたい。また、鳥類を多く飼育していることに鑑み、鳥類特有の感染症に関する教育訓練にも留意されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☐ 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

外部検証は未受験であることから結果は公表されていないが、開示すべき情報が大学ホームページのわかりやすい場所に公開されている。よって、「基本指針に適合し、適正に実施されている。」とする。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

対外的な公開もさることながら、学内研究者、学生向けに適正な動物実験のための情報の提供を図られたい。外部検証の結果について検証終了後速やかに公開されたい。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

17 か所の飼養保管施設があり、使用動物種も多岐にわたり、研究用途も広範囲であるが、個々の飼養保管施設の状況を全学の動物実験委員会または機関長が把握できるように、より一層の情報共有と連携が求められる。学生に対し、「実験動物学」の講義を開講し、実際に動物を用いた研究に着手する前に実験動物学の基礎を教育している点は評価できる。